

教職員研修「不審者対応訓練」 児童生徒の命を守るための対応法を学びました！

7月20日(木)、舞鶴警察署生活安全課の方を講師に、不審者対応訓練を実施しました。

「刃物を持った不審者が廊下を歩いている」「不審者が教室に侵入した」という2つの場面を想定し、教職員ら約100名が教員役・児童生徒役に分かれ、発見から連絡などの組織的な対応、児童生徒の避難、警察が到着するまでの流れなど、連絡のシステムや緊急放送を含めた「情報伝達」について重点的に確認しました。

訓練後は、映像を見ながら振り返りを行い、連絡や情報共有を迅速に行うことや、児童生徒の安全を守るための行動、さすまたの使用などについて御助言をいただき、児童生徒や教職員自身の命を守るための対応法を学びました。

今後も、常に緊張感と危機管理意識をもちながら、児童生徒の安心・安全を第一に考えた対応ができるように研修を重ねていきます。

